

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月26日

【事業年度】 第140期(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 東亜石油株式会社

【英訳名】 TOA OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 裕

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(28)0600

【事務連絡者氏名】 経理財務担当取締役 白木 郁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(28)0600

【事務連絡者氏名】 経理財務担当取締役 白木 郁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(百万円)	39,650	35,918	35,743	31,756	33,228
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	781	883	2,709	1,540	867
当期純利益	(百万円)	511	281	1,392	672	190
包括利益	(百万円)				822	308
純資産額	(百万円)	23,282	23,051	24,031	24,351	24,154
総資産額	(百万円)	130,594	118,113	126,552	116,759	114,759
1株当たり純資産額	(円)	172.72	170.54	177.30	178.65	176.19
1株当たり当期純利益	(円)	4.11	2.26	11.19	5.41	1.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	16.5	18.0	17.4	19.0	19.1
自己資本利益率	(%)	2.4	1.3	6.4	3.0	0.9
株価収益率	(倍)	22.6	44.2	9.7	17.0	60.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,643	8,163	2,300	12,546	253
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,884	1,231	7,987	3,942	3,096
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,135	5,932	5,153	7,465	1,059
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,469	5,468	4,935	6,073	4,290
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	618 (40)	620 (42)	628 (36)	511 (31)	534 (12)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(百万円)	30,409	27,335	27,988	22,842	31,599
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	92	1,251	2,122	825	743
当期純利益	(百万円)	207	67	1,145	421	404
資本金	(百万円)	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415
発行済株式総数	(千株)	124,435	124,435	124,435	124,435	124,435
純資産額	(百万円)	19,945	19,461	20,053	19,970	19,878
総資産額	(百万円)	113,738	101,964	112,333	102,721	103,551
1株当たり純資産額	(円)	160.31	156.42	161.18	160.52	159.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	1.67	0.54	9.21	3.39	3.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	17.5	19.1	17.9	19.4	19.2
自己資本利益率	(%)	1.0	0.3	5.8	2.1	2.0
株価収益率	(倍)	55.7	185.2	11.8	27.1	28.5
配当性向	(%)	239.5	740.7	43.4	118.0	122.7
従業員数	(名)	481	483	554	450	452

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、昭和17年4月に日本重油株式会社が日米礦油株式会社の一部営業財産を譲り受け、「東亜石油株式会社」と改称し、現在に至っております。

東亜石油株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

大正13年2月	「日本重油株式会社」として創立、石油製品類の販売を開始する。(資本金10万円)
昭和17年4月	商号を「東亜石油株式会社」と改称する。
昭和25年5月	東京証券取引所へ株式上場する。
昭和28年1月	大阪証券取引所へ株式上場する。
昭和30年7月	神奈川県川崎市に、日産6,000バレルの製油所を建設し、石油精製業に進出する。
昭和36年3月	原油処理能力を日産20,000バレルに増強する。
昭和36年10月	名古屋証券取引所へ株式上場する。
昭和37年3月	原油処理能力を日産50,000バレルに増強する。
昭和40年8月	日本鉱業株式会社及びアジア石油株式会社とともに「共同石油株式会社」を設立し、販売・運輸部門を集約する。
昭和41年11月	伊藤忠商事株式会社が筆頭株主となり、以降、昭和54年12月までの間、伊藤忠商事株式会社の経営傘下となる。
昭和43年10月	原油処理能力を日産100,000バレルに増強する。
昭和48年6月	「東亜共石株式会社」を設立し、同年10月に、愛知県知多市に日産100,000バレルの新製油所を建設、稼働する。
昭和51年8月	川崎製油所の構内作業を行う会社として、株式会社東亜サービス(現：東亜テックス株式会社(東亜石油株式会社連結子会社))を設立する。
昭和52年10月	川崎製油所にガス化脱硫装置(重質油熱分解装置)を建設、稼働する。
昭和54年12月	昭和石油株式会社(現：昭和シェル石油株式会社)が筆頭株主となり、伊藤忠商事株式会社より同社へ経営権が譲渡されたことにより、当社は「共石グループ」を離脱した。同時に、当社は昭和石油株式会社(現：昭和シェル石油株式会社)および共同石油株式会社(伊藤忠商事株式会社が受託斡旋)の受託精製専業会社となる。
昭和55年4月	昭和石油株式会社・シェル興産株式会社(現：昭和シェル石油株式会社)との間で「原油精製委託契約」を締結する。
昭和58年10月	原油処理能力日産35,000バレルを休止し、日産65,000バレルとなる。
昭和60年1月	伊藤忠商事株式会社との関係を解消し、共同石油株式会社と直接受託精製を行う。
昭和62年7月	流動接触分解装置(FCC装置)を建設、稼働する。
平成元年9月	溶剤製造装置を建設、稼働する。
平成元年12月	共同石油株式会社との原油精製受託契約を終了する。
平成5年10月	プロピレン精密蒸留装置を建設、稼働する。
平成8年1月	株式会社東亜サービス(現：東亜テックス株式会社)の100%子会社として、東石商事株式会社を設立する。
平成8年5月	軽油深度脱硫装置(HDD装置)を建設、稼働する。
平成10年1月	東京電力株式会社との間で「電力供給契約」を締結する。
平成12年2月	本社所在地を東京都千代田区から川崎市川崎区に変更する。
平成12年10月	昭和シェル石油株式会社川崎製油所の設備を賃借し、当社川崎製油所と併せて一体運営を開始する。(当社の川崎製油所を水江工場、昭和シェル石油株式会社川崎製油所を扇町工場とし、全体を京浜製油所と総称する。)
平成13年2月	昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」を改定する。
平成13年7月	電源開発株式会社との間で、電力卸供給事業(IPP)について「共同事業化協定書」を締結する。
平成13年9月	電力卸供給事業(IPP)の事業会社として、株式会社ジェネックス(東亜石油株式会社連結子会社)を設立する。

平成15年4月	電力卸供給事業(IPP)を株式会社ジェネックスに営業譲渡し、同社は電源開発株式会社の100%連結子会社である株式会社ジェイパワージェネックスキャピタルから出資(40%)を受ける。
平成15年6月	株式会社ジェネックスが営業運転を開始する。
平成17年10月	昭和シェル石油株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、同社が当社の親会社となる。
平成18年3月	当社株式が当社の申請に基づき株式会社名古屋証券取引所より上場廃止となる。
平成18年4月	当社株式が当社の申請に基づき株式会社大阪証券取引所より上場廃止となる。
平成19年6月	東石商事株式会社(当社の非連結子会社)を清算する。
平成20年3月	東扇島オイルターミナル株式会社(平成20年2月当社の完全子会社)を吸収合併する。また、これにより当社の連結子会社である東亜テックス株式会社への出資比率は、当社100%となる。
平成23年9月	京浜製油所扇町工場の運営を終了し、同工場の土地・設備の一部(貯蔵設備等)を除いて所有者の昭和シェル石油株式会社に返還する。
平成23年11月	スルフォラン装置を建設、稼働する。

3 【事業の内容】

当社は、昭和シェル石油株式会社より石油精製を受託する同社の連結子会社であります。同社事業は、原油・石油製品の輸入、輸送、精製、貯蔵、販売を中心とした石油事業ならびにエネルギーソリューション事業（太陽電池、電力）であります。

東亜石油グループは、当社及び当社の連結子会社（株式会社ジェネックス、東亜テックス株式会社）、関連会社（扇島石油基地株式会社）の合計4社で構成されており、石油精製事業、電力卸供給事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。なお、当社及び関係会社が営んでいる主な事業内容とセグメントの事業区分は同一であります。

< 石油事業部門 >

当部門においては、昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」のもとで、受託精製を行っております。

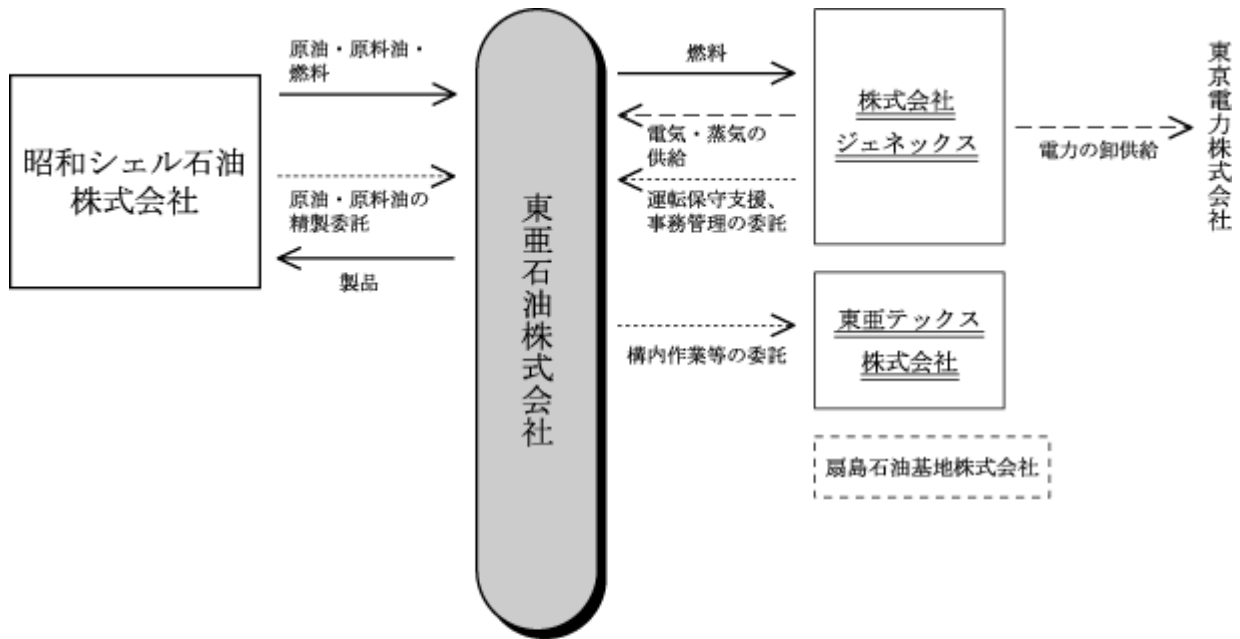
（当部門の主な関係会社）当社、東亜テックス株式会社

< 電気事業部門 >

当部門においては、東京電力株式会社との「電力受給契約」のもとで、電力卸供給事業（IPP）を行っております。

（当部門の主な関係会社）当社、株式会社ジェネックス、東亜テックス株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



- | | | | | | |
|--------|------------|---|-------|----------------|---------|
| —————> | : 油の流れ | □ | : 親会社 | □ | : 関連会社 |
| -----> | : 電気・蒸気の流れ | □ | : 子会社 | <u>アンダーライン</u> | : 連結子会社 |
|> | : 委託業務の流れ | | | | |

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被所 有)割合(%)	関係内容
(親会社) 昭和シェル石油(株) (注)2	東京都港区	34,197	石油事業	(被所有) 50.15	・石油精製受委託取引
(連結子会社) 東亜テックス(株)	川崎市川崎区	40	石油事業	100	・当社の構内作業等の委託 ・役員の兼任
(株)ジェネックス (注)3、4	川崎市川崎区	2,800	電気事業	60	・当社への電気及び蒸気の供給 ・当社への運転保守支援委託、 事務管理委託 ・当社から燃料の供給 ・当社から長期貸付 ・当社所有地を賃貸 ・役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 特定子会社であります。
4 (株)ジェネックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,329百万円
	経常利益	497 "
	当期純利益	293 "
	純資産額	5,587 "
	総資産額	16,379 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	504 (12)
電気事業	30 ()
合計	534 (12)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時雇用者には、パートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
452	45.1	16.3	7,519

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	452
電気事業	
合計	452

- (注) 1 従業員数は、当社からの出向者を除き、当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成24年12月31日現在の組合員数は432名であります。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年初においては円高進行の一服、復興予算による内需の下支えを背景に大企業・製造業の景況感に改善の兆しが見受けられましたが、年の半ば頃からは欧州・中国を中心とした海外経済の減速により景気後退リスクを孕み、企業心理の冷え込みが顕著となりました。一方、年末においては新政権の経済対策や日銀の金融緩和に対する期待感が膨らんでおります。

国内における石油製品の需要は、人口の減少や省エネルギーの推進による構造的減少傾向が継続しておりますが、原子力発電所の稼働停止による電力不足を補うために発電用C重油需要が増加したこと、寒波により年末の灯油需要が旺盛だったことにより、燃料油合計の販売数量では前年実績を僅かに上回ることとなりました。

このような状況にあって、石油事業・電気事業を主たる事業としている当社グループは、石油事業においては、昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」のもとで受託精製を行い、また、電気事業においては、東京電力株式会社との「電力受給契約」のもとで電力卸供給事業を行ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高33,228百万円（前期比4.6%増）、営業利益1,286百万円（前期比32.1%減）、経常利益867百万円（前期比43.7%減）、当期純利益190百万円（前期比71.7%減）となりました。

以下、各セグメントの業績は次のとおりであります。

<石油事業部門>

石油事業につきましては、平成23年9月に扇町工場を閉鎖し、旧水江工場単独で操業する初めての年となりました。

原油・原料油処理量は、扇町工場を閉鎖したこと、平成24年4～5月の期間に整備工事を実施したこと、整備工事後の運転開始が遅延したこと等により4,049千キロリットル（前期比49.2%減）となりました。また、当社が昭和シェル石油株式会社から仕入れて、株式会社ジェネックスに供給している発電用燃料のコストは、契約を一部見直したことにより前連結会計年度に比べ改善いたしました。

以上の結果、石油事業部門の売上高は31,656百万円（前期比38.2%増）、営業利益は388百万円（前期比53.2%減）となりました。

<電気事業部門>

電気事業につきましては、株式会社ジェネックス水江発電所は京浜製油所の整備工事に合わせて発電設備の稼働を停止し、計画通り定期点検工事を実施いたしました。電力供給量は定期点検工事に加えて、京浜製油所の稼働再開が遅延したことにより、前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、電気事業部門の売上高は13,329百万円（前期比3.1%減）、営業利益は898百万円（前期比

15.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、未払消費税等の減少、修繕引当金の減少、法人税等の支払など資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費など資金の増加が上回ったことにより253百万円の純収入（前連結会計年度は12,546百万円の純収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより3,096百万円の純支出（前連結会計年度は3,942百万円の純支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払など資金の減少があったものの、短期借入金の増加など資金の増加が上回ったことにより1,059百万円の純収入（前連結会計年度は7,465百万円の純支出）のとなりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ1,783百万円減少し4,290百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

油種別	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) (千キロリットル)	前年同期比(%)
揮発油	1,643	46.6
灯油・ジェット燃料・軽油	1,051	64.8
A 重油	184	47.6
B・C重油	358	15.4
その他	792	37.9
合計	4,028	50.3

(注) 1. 生産実績については、受託精製により生産した製品であるため金額表示をしておりません。

2. 上記の生産実績は、石油事業に関するものであります。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
石油事業	23,191	+9.3
電気事業	10,036	4.8
合計	33,228	+4.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
昭和シェル石油株式会社	21,130	66.5	23,109	69.5
東京電力株式会社	10,515	33.1	10,010	30.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、新興国の成長鈍化・欧州債務危機などの下振れリスクがあるものの、新政権の経済対策や日銀の金融緩和により持ち直していくことが期待されております。一方、石油業界においては、構造的な需要減少に対応するために、製油所の閉鎖を含めた抜本的な施策を求められる状況が継続しており、製油所間の生き残り競争は極めて厳しいものとなっております。

このような状況の中、当社グループは『小さくてもユニークで収益力のある製油所の実現』をテーマとして掲げ、以下の四項目を課題として取り組みを継続してまいります。

安全・安定操業の継続とHSSE（健康・安全・危機管理・環境）の確保

当社の使命は、エネルギーの安定供給により社会に貢献することであり、そのためにHSSEの確保を経営の基盤と位置付けております。しかしながら、当連結会計年度において、整備工事後の運転開始作業中に不具合を生じ、京浜製油所の運転再開が遅延いたしました。また、重大な労働災害事故が発生するなど、当社の安全・安定操業の再点検を強く迫られることとなりました。このような事態を受け、再発防止策を着実に実践するために全社を挙げて『安全文化レベル向上活動』に取り組んでおります。

競争力の強化

事業環境が変化していく中、製油所として勝ち残るためには付加価値向上とコスト競争力強化を推進していくことが必須となります。そのために、当社グループの特長である重質油熱分解装置（FLG装置）および発電設備（㈱ジェネックス水江発電所）を最大限活用すると共に、原油・原料油選択と装置運転の最適化を実現することで精製マージンの最大化、省エネルギーの推進とコスト削減を徹底してまいります。

人の育成と組織の活性化

“社員一人ひとりの能力向上が自己実現および会社発展の原動力であるとの認識に立ち、常に進歩向上を目指す姿勢と創造力を持った積極的な人間集団を作る”という教育理念の下に、課題に迅速に対応できる人材の育成を進めてまいります。特に、次世代を担う人材に技術を伝承することが喫緊の課題となっており、速やかに対処してまいります。

内部統制の強化

当社グループが持続的に発展を遂げていくためには、企業の社会的責任を果たし、地域社会との共生を図りながら、経営の一層の透明性と効率性を追求することが不可欠であると認識しております。行動原則を常に意識し、コンプライアンスやビジネスリスク管理体制の強化、内部監査の実効性向上を図ることで健全な経営を実践してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、エネルギー安定供給の一翼を担う昭和シェル石油グループの主に関東地方への石油製品の供給を担当する基幹石油精製会社であります。今後とも昭和シェル石油グループの一員として同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展をはかるものであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、現時点において当社グループがリスクとして判断したものです。当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

特定の取引先への高い依存度に係るリスク

当社は、昭和54年12月以降昭和シェル石油グループに属する受託精製専業会社となっており、受委託先は昭和シェル石油グループの1グループになっております。また、株式会社ジェネックスの電力卸供給先につきましても東京電力株式会社の1社に限られております。従って、特定の取引先への高い依存度が存在します。

昭和シェル石油株式会社からの発電用燃料購入に係るリスク

当社は昭和シェル石油株式会社より燃料を調達し、電力卸供給事業を行っている連結子会社の株式会社ジェネックスに供給しております。当該燃料の価格が原油価格等の上昇を要因として高騰した場合、電力卸売価格に十分には転嫁出来ず収益にマイナス要因として働く可能性があります。

操業に係るリスク

当社グループの事業であります石油事業、電気事業は、環境汚染に係る事故等を含めて常に設備事故や自然災害等による操業に係るリスクに直面しております。当社グループでは、安全操業の徹底を図り、損害保険を付保するなど操業に係るリスクの極小化に努めておりますが、想定を超えた災害などに見舞われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績などに重大な影響を与える可能性があります。

法的規制等に係るリスク

石油事業、電気事業を展開する上で、様々な法的規制が存在いたしますが、今後、新しい法律や現行法の改正などに対応するため、新たな設備投資などが要求される可能性もあります。

内部統制システム構築に係るリスク

当社は行動原則担当役員の任命、関連法令の順守、リスク管理体制の構築・運営、内部監査の実施などによりコンプライアンスの強化に努めております。しかし、当社が構築した内部統制システムが有効に機能せずコンプライアンス上のリスクが回避できない事態が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

相手先	期間	内容
昭和シェル石油株式会社	平成13年4月1日から 平成28年3月31日まで	当社は昭和シェル石油株式会社との間で、昭和55年4月1日付にて原油精製受託契約を締結しておりましたが、両社間の経営環境に変化が生じたことを踏まえて、平成13年2月27日付にて受託精製料の取決めについて市場価格を適用して算定した収益性を加味した契約内容に改定し、コスト削減等の成果が当社の利益に反映されることとなりました。
	平成23年10月1日から 平成28年3月31日まで	扇町工場閉鎖後も貯蔵設備などの賃借が必要となることから、平成23年9月16日付にて昭和シェル石油株式会社との間で「貯蔵設備等賃借契約」を新たに締結しました。
東京電力株式会社	平成15年6月1日から 平成30年5月31日まで	当社は東京電力株式会社との間で、平成10年1月30日付にて23.8万キロワットの電力卸供給に関する契約を締結しました。 なお、当社と株式会社ジェネックスとの間で平成14年4月30日付にて締結した「営業譲渡契約」に基づき、平成15年4月1日付にて本契約上の当社の地位を株式会社ジェネックスへ移転しております。
電源開発株式会社	平成15年6月1日から 平成30年5月31日まで	当社は電源開発株式会社との間で、当社と東京電力株式会社との間で締結している電力卸供給契約に基づく電力卸供給事業（IPP事業）を共同で行なうことに合意し、平成13年7月26日付にて「共同事業化協定書」を締結しました。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

石油事業については、当連結会計年度を『新生東亜の出発の年』と位置付けて、京浜製油所の操業最適化に取り組みました。その一環として、平成24年4～5月の期間に行われたボイラーノ一圧整備工事に併せて、競争力強化のための設備対応を実施しております。しかしながら、整備工事後の運転開始作業中に一部装置に不具合を生じたことにより、装置の稼働再開が遅延することとなりました。

電気事業につきましては、計画通り定期点検工事を実施いたしました。電力供給量は定期点検工事に加えて、京浜製油所の稼働再開が遅延したことにより、前連結会計年度を下回りました。

当連結会計年度の業績は、売上高33,228百万円（前期比4.6%増）、営業利益1,286百万円（前期比32.1%減）、経常利益867百万円（前期比43.7%減）、当期純利益190百万円（前期比71.7%減）となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは「第1企業の概況 3事業の内容」の項で述べたとおり、石油事業においては、昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」のもとで受託精製を行っており、電気事業においては、東京電力株式会社との「電力供給契約」のもとで電力卸供給事業（IPP）を行っております。そのうち、石油事業における昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」については、平成13年2月に受託精製料の取決めについて市場価格を適用して算定した収益性を加味した契約内容に改定しております。

従いまして、原油価格、製品価格、為替等の動向並びに受託精製量が当社の収益性を左右する要因として考えられます。また、電気事業においては、当社は昭和シェル石油株式会社より燃料を調達し電力卸供給事業を行っている株式会社ジェネックスに供給しておりますが、当該燃料の価格が電力卸売価格との関係で当社グループの収益性を左右する要因として考えられます。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,000百万円減少し114,759百万円となりました。流動資産は2,281百万円増加し59,765百万円、固定資産は4,281百万円減少し54,993百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、立替揮発油税等が増加したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産の取得があったものの、有形固定資産の減価償却が進行したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,803百万円減少し90,604百万円となりました。流動負債は1,701百万円増加し78,602百万円、固定負債は3,504百万円減少し12,002百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、短期借入金、未払揮発油税等が増加したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金、修繕引当金が減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ197百万円減少し24,154百万円となりました。

純資産の減少の主な要因は、配当金の支払により、利益剰余金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は19.1%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フローの指標のトレンドは以下のとおりです。

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
自己資本比率	16.5%	18.0%	17.4%	19.0%	19.1%
時価ベースの自己資本比率	8.9%	10.5%	10.7%	9.8%	10.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.4倍	4.0倍	16.8倍	2.5倍	131.2倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	14.2倍	17.1倍	6.2倍	38.9倍	0.9倍

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産、無形固定資産への設備投資額は3,167百万円であります。

(石油事業)

記載すべき重要な設備投資はありません。

(電気事業)

記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度における、当社グループの主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投下資本 合計		
本 社	神奈川県 川崎市 川崎区	石油事業	-	96	0	-	3	100	41
京浜製油所	神奈川県 川崎市 川崎区	石油精製 設備	7,582	11,853	19,430 (546,761)	1,805	40,670	411	
合計		-	7,678	11,853	19,430 (546,761)	1,808	40,771	452	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、油槽、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 京浜製油所の土地面積546,761㎡のうち、27,060㎡は株式会社ジェネックスへの賃貸物件であります。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投下資本 合計	
株式会社 ジェネックス	水江発電所	神奈川県 川崎市 川崎区	電気事業 電力卸供給設備	954	9,681	-	5	10,641	25
東亜テック クス株式 会社	本 社	神奈川県 川崎市 川崎区	石油事業 及び電気 事業	-	40	-	7	48	57 (12)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 株式会社ジェネックスの発電所用地はすべて借地であり、面積は27,060㎡であります。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
5 臨時雇用者には、パートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

当連結会計年度末現在において、連結子会社が計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,435,000	124,435,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	124,435,000	124,435,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年10月31日	25,210	124,435	3,453	8,415	3,428	4,687

(注) 有償第三者割当 発行価格273円、資本組入額137円、割当先 昭和シェル石油株式会社

(6) 【所有者別状況】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	23	50	41	2	7,508	7,636	
所有株式数(単元)		7,126	835	63,273	3,093	3	50,007	124,337	98,000
所有株式数の割合(%)		5.7	0.7	50.8	2.5	0.0	40.2	100	-

(注) 1 当期末現在の自己株式は22,803株であり、「個人その他」欄に22単元及び「単元未満株式の状況」欄に803株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目3番2号	62,344	50.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,184	1.76
東亜石油従業員持株会	神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号	1,635	1.31
角田 博	東京都新宿区市谷	1,600	1.29
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,593	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,429	1.15
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,292	1.04
大津 明	福岡市博多区中洲	940	0.76
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	835	0.67
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED - REGISTERED CUSTODY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CANADA COURT, UPLAND ROAD, ST PETER PORT GUERNSEY, GY1 3BQ, CHANNEL ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	800	0.64
計		74,652	59.99

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,315,000	124,315	同上
単元未満株式	普通株式 98,000		同上
発行済株式総数	124,435,000		
総株主の議決権		124,315	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。
2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式803株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜石油株式会社	神奈川県川崎市川崎区 水江町3番1号	22,000		22,000	0.0
計		22,000		22,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	824	76
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	22,803		22,803	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、製品付加価値向上ならびに老朽化対策を含めた設備の信頼性向上に係る投資を続け、株主の皆様に対し安定的に配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり4円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年3月25日 定時株主総会決議	497	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	185	140	123	146	110
最低(円)	79	86	84	64	84

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	93	92	90	92	96	99
最低(円)	89	84	86	87	90	92

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	行動原則 担当	山 本 裕	昭和25年10月29日生	昭和49年4月 平成12年4月 平成13年9月 平成14年7月 平成15年6月 平成18年3月 平成18年7月 平成18年7月 平成21年3月	当社入社 当社IPPプロジェクトチームマネージャー 株式会社ジェネックス代表取締役社長 当社理事IPP建設チームマネージャー 当社取締役 株式会社ジェネックス代表取締役社長退任 株式会社ジェネックス代表取締役社長 当社常務取締役京浜製油所長 当社代表取締役社長行動原則担当(現職)	(注)1 参照	151
取締役	京浜製油所長	淡 島 敬 一	昭和30年10月5日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成21年12月 平成22年1月 平成22年1月 平成23年3月 平成23年3月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社本社製造部付昭和四日市石油株式会社出向四日市製油所工務部長 同社本社製造部付当社出向京浜製油所工務部長 東亜テックス株式会社取締役 東亜テックス株式会社代表取締役社長 昭和シェル石油株式会社本社製造部付当社出向理事京浜製油所工務部長 株式会社ジェネックス代表取締役社長(現職) 当社取締役京浜製油所長(現職)	(注)1 参照	19
取締役	人事総務・経 理財務・経営 企画・環境安 全担当兼人事 総務部総括部 長兼経理財務 部総括部長兼 経営企画室総 括室長兼環境 安全室総括室 長	白 木 郁	昭和33年3月24日生	昭和56年4月 平成11年8月 平成14年6月 平成17年4月 平成19年9月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年6月 平成24年3月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社本社変革推進本部サブリーダー 同社東京エリアサービスマネージャー 同社東北エリアマネージャー 同社関東支店長 同社執行役員(流通業務・不動産事業部門・輸入基地担当) 同社執行役員(石油事業本部(流通業務・不動産事業部門・輸入基地担当)・グループファンクションズ本社環境安全(HSSE)部門担当) 株式会社ジェネックス取締役(現職) 東亜テックス株式会社取締役(現職) 当社取締役経理財務・経営企画担当兼経理財務部総括部長兼経営企画室総括室長 扇島石油基地株式会社取締役(現職) 当社取締役人事総務・経理財務・経営企画・環境安全担当兼人事総務部総括部長兼経理財務部総括部長兼経営企画室総括室長兼環境安全室総括室長(現職)	(注)1 参照	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		大久保 和弘	昭和32年2月25日生	昭和56年4月 平成16年9月 平成18年4月 平成20年12月 平成21年4月 平成22年3月 平成23年9月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社本社勤務チームリーダー 同社本社勤務部長 同社人事部長兼勤務部長 同社人事部長 当社取締役(現職) 昭和シェル石油株式会社グループファンクションズ本社人事統括部長兼石油事業人事部長兼ソーラー事業人事部長(現職)	(注)1 参照		
常勤監査役		山崎 恒	昭和25年10月7日生	昭和49年4月 平成10年3月 平成11年8月 平成15年7月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年3月 平成20年6月 平成20年12月 平成21年9月 平成23年3月 平成24年3月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社変革推進本部サブリーダー 当社出向経営管理グループマネージャー 当社理事経営管理グループマネージャー 当社理事経営管理部長 当社取締役 株式会社東亜サービス(現東亜テックス株式会社)取締役 扇島石油基地株式会社代表取締役副社長 当社取締役人事総務・人材育成・経理財務・環境安全担当兼人事総務部総括部長 扇島石油基地株式会社取締役株式会社ジェネックス取締役 当社取締役人事総務・経理財務・経営企画・環境安全担当兼人事総務部総括部長 当社取締役人事総務・環境安全担当兼人事総務部総括部長兼環境安全室総括室長 当社常勤監査役(現職)	(注)2 参照	116	
監査役		中村 新	昭和43年5月19日生	平成15年10月 平成19年4月 平成19年7月 平成22年3月	弁護士登録 東京弁護士会労働法制特別委員会委員(現職) 中村新法律事務所設立 当社監査役(現職)	(注)3 参照		
監査役		牧田 千明	昭和30年2月22日生	昭和53年4月 平成10年4月 平成18年9月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年3月 平成23年4月	シェル石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社本社経理部原価会計課長 同社東北エリア付中川石油(株)出向 同社本社内部統制推進部副部長兼グループ監査役室長 同社グループファンクションズ本社内部統制推進部副部長兼グループ監査役室長 当社監査役(現職) 昭和シェル石油株式会社グループファンクションズ本社債権管理チームリーダー(現職)	(注)4 参照		
計								305

- (注) 1. 取締役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 常勤監査役 山崎 恒氏の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 中村 新氏の任期は、平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 牧田 千明氏の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 中村 新、監査役 牧田 千明の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
両角 英幸	昭和38年8月14日生	平成15年1月 平成17年9月 平成22年4月 平成23年4月	昭和シェル石油株式会社入社 同社本社経理部税務会計課長 同社グループファンクションズ 本社経理財務統括部税務課長 同社グループファンクションズ 本社経理財務統括部付税務アドバイザー(現職)	(注) 参照	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

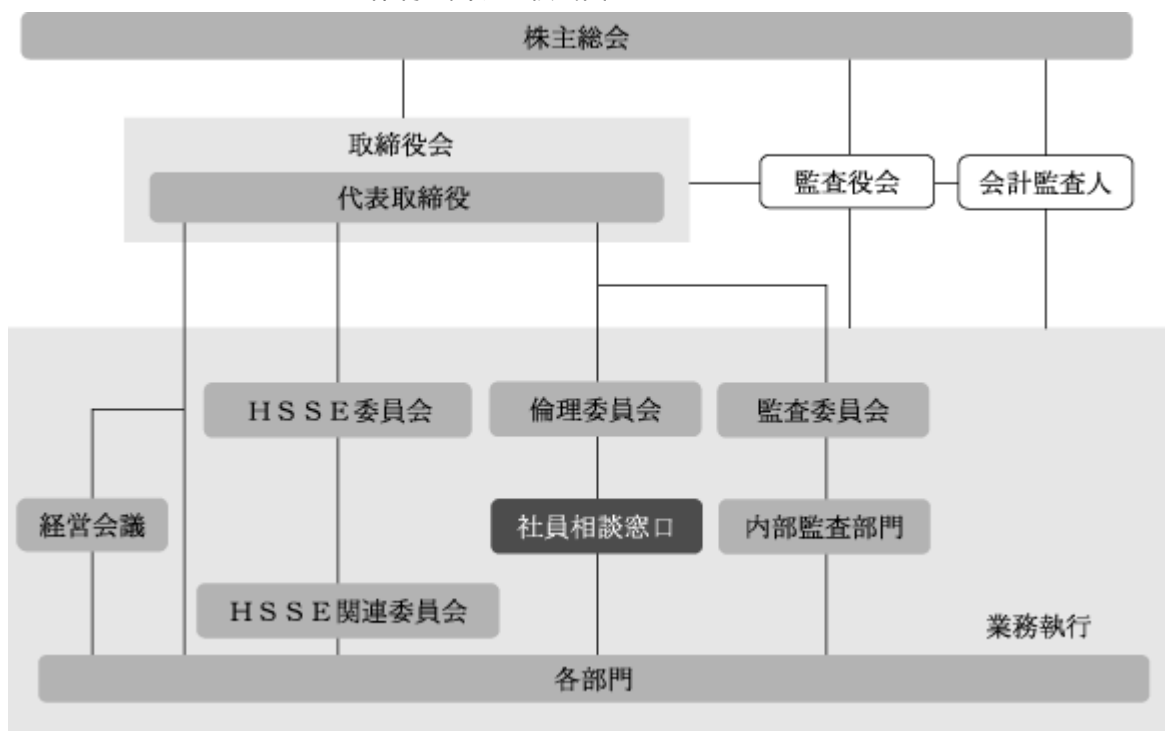
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・ 当社は、「当社の使命は、エネルギーの安定供給により社会へ貢献することにある。」との認識の下に、「H S S E (健康・安全・危機管理・環境)の確保を経営の基盤とすること」及び「公明正大で透明性のある経営を行うこと」を柱とした『経営理念』を定めております。また、当社は社会的責任を果たすことにより、社会と企業の“持続可能な発展”を目指しております。その目的を達成するために、企業活動を展開するにあたっての行動の基本的なルールを『行動原則』として定め、ステークホルダーに対する責任を果たすことを公約しています。
- ・ 当社は、エネルギー安定供給の一翼を担う昭和シェル石油グループの主に関東地方における石油製品の供給を担当する基幹石油精製会社であります。今後とも昭和シェル石油グループの一員として同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展をはかるものであります。
- ・ 当社における企業統治の体制は、現状の企業規模・事業内容から、最も機動的で実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制は監査役設置制度であると判断しております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



八 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

- ・ 当社の役員は提出日現在、取締役4名、監査役3名で構成されております。
- ・ 当社は会社の機関として「取締役会」「監査役会」「経営会議」「H S S E委員会」「倫理委員会」「監査委員会」を設置しております。
- ・ 「取締役会」は、原則として月1回程度開催し（当事業年度12回開催）法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務執行の監督に当たっています。なお、監査役会については後記「内部監査及び監査役監査」に記載しております。
- ・ 「経営会議」は、常勤の取締役並びに社長が指名する部長及び部長相当職以上にある者から構成され、通常の業務執行にかかわる事項のうち、取締役会付議案件の承認、稟議に基づく決定を行い、関連事項の報告を受けると定められています。常勤監査役は経営会議に出席して意見を述べることができ、取締役社長は、経営会議を当社の業務執行全般にかかる連絡・調整機関としても活用することができます。
- ・ 「H S S E委員会」は、会社が定めた「H S S E規程」に基づき設置するもので、会社の安全、保安管理、環境保全、危機管理及び労働安全衛生等の基本的事項を策定、推進することを目的としています。
- ・ 「倫理委員会」は、倫理に関する事項並びに社員相談窓口での相談事項などについて、報告し対応を検討するものであります。
- ・ 「監査委員会」は、内部監査に関する指摘事項および改善状況などを報告・審議するものであります。
- ・ 内部統制システムの整備については、平成18年5月19日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針に関する決議を行いました。その後、平成19年9月26日開催の取締役会において情報開示に関する体制整備に伴う改定を行い、平成20年12月25日開催の取締役会において取締役社長は財務報告に係る内部統制の評価、報告を行うことを明記すると共に、反社会的勢力とは一切の関係を持たない旨追記する改定を行い、平成23年11月11日開催の取締役会において公務員贈賄防止を順守すべき項目として追記する改定を行っております。
- ・ リスク管理体制の整備については、当社の企業活動のリスクのうちH S S Eに関するリスクは、H S S E委員会がH S S Eマネジメントシステムに則りPDCA（Plan-Do-Check-Action）の実行を確実に行うことでコントロールする仕組みを構築しております。H S S E以外のビジネスリスクについては、リスクの抽出と顕在化の可能性・影響度による重要度分類並びにリスクコントロール体制を検討して、毎年全社部門及び連結子会社毎にビジネスコントロールマトリックス表を作成し管理を行っています。このリスクコントロールプロセスは内部監査の一環として監査倫理室がモニタリングを担当し、コントロールの全体評価を行っております。
- ・ 当社は、社外監査役中村新氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査部門及び内部監査について

内部監査については、監査倫理室（計4名）が内部監査部門として担当しております。同室では、毎年監査計画を立案して取締役会の承認を得た後、内部監査を実施します。監査結果は、監査委員会に報告され、同委員会の指示事項も付加されて関係する部署に改善の指示がなされ、同室により改善の進捗についてフォローアップが行われています。

ロ 監査役及び監査役監査について

監査役は3名（提出日現在、うち2名は社外監査役）おり、監査方針、監査計画等を定め、取締役会等の重要な会議に出席して意見を述べ、必要に応じて提言を行っております。また、監査役は、取締役会決議により整備される内部統制システムの基本方針について、その具体的な内部統制事項の整備・運用状況を監視・検証しています。監査役会は月1回程度開催され（当事業年度13回開催）、監査役相互の情報交換を行って監査役間の意思疎通を図り、必要に応じて取締役などから情報提供・報告を求るなど共通情報のもとに適正な監査意見の形成が図られております。

八 監査役の内部監査部門との連携

監査役は、内部監査の主管部署である監査倫理室と定期的に監査計画、実施状況等について意見交換を行い情報の共有化に努めております。監査倫理室が内部監査を実施するときには、監査役が内部監査部門に同行し、また相互に監査実施結果を共有するなど積極的に連携を図っております。

二 監査役と会計監査人の連携

監査役と会計監査人は監査計画に基づき定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行い、また、会計監査人の監査現場への立会等により連携を図っております。また、監査役会は会計監査人から四半期レビュー結果及び期末監査結果について報告を受けており、指摘・改善事項を審議して執行部門に対して意見を述べ提言を行っております。なお、会計監査人がその職務を行う際に取締役の職務執行に関し、不正行為等を発見した場合にも報告を受けることとしております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の人数

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役は3名中2名が「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であり、各監査役の独立した立場から独自の判断のもとに経営監視を行っており、社外取締役に代替する機能を十分に果たしていると考えます。

ロ 社外監査役の体制

- ・社外監査役2名（提出日現在）による客観的・中立的監視のもと、以下の通り経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。
- ・当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設けておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとしております。
- ・非常勤監査役である社外監査役1名は、弁護士として法令に関する高度な能力・見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、当社や親会社の勤務経験のない外部者の立場で取締役会に参加することにより経営監視の実効性が高まるものであります。
- ・非常勤監査役である社外監査役1名は、昭和シェル石油株式会社の兼務者であります。これまでの勤務経験から経営に係る知識が豊富であり、適法性監査に加え、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行っております。なお、昭和シェル石油株式会社は、当社の親会社であるとともに主要な取引先であります。

ハ 社外監査役と内部監査部門、会計監査人との連携

社外監査役は、月1回程度開催される監査役会の活動を通じて前記「内部監査及び監査役監査」に記載の通り、内部監査部門並びに会計監査人との相互連携を図っております。特に、監査業務の執行に当たっては内部監査部門である監査倫理室と緊密に連携を保って効率的な監査を実施し、同部門からは監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めています。また、会計監査人とは、監査計画の聴取、四半期レビュー結果の報告、期末監査結果、内部統制監査の評価等定期的に会合を持って状況の把握、意見交換を行い、会計監査人の監査現場への立会も行うなど常に連携を図っております。

役員報酬等

イ 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	65	65		5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15		1
社外役員	12	12		3

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役(3名)の使用人分給与相当額22,950千円は含まれておりません。
2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成24年3月26日開催の第139回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等について、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、平成7年6月29日の第122回定時株主総会にて月額16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まれておりません。）と定められております。また、監査役の報酬については、平成6年6月29日の第121回定時株主総会にて月額4百万円以内と定められております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
貸借対照表計上額の合計額 755百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
石油資源開発株式会社	70,180	211	石油事業遂行上の関連政策投資
電源開発株式会社	42,720	87	IPP（電力卸供給事業）共同事業者との関係の維持強化
JFEホールディングス株式会社	1,000	1	近隣事業者との良好な関係の維持強化

（注）JFEホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上場株式の全銘柄を記載しております。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
石油資源開発株式会社	70,180	211	石油事業遂行上の関連政策投資
電源開発株式会社	42,720	87	IPP（電力卸供給事業）共同事業者との関係の維持強化
JFEホールディングス株式会社	1,000	1	近隣事業者との良好な関係の維持強化

（注）JFEホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上場株式の全銘柄を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

イ 業務を執行した公認会計士等

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人としてあらた監査法人と契約を締結し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務は、同監査法人の指定社員である公認会計士 山本昌弘、田邊 晴康の2名が執行しており、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、全科目合格者2名、その他（システム監査担当者）6名となっております。

ロ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は機動的な資本施策を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議に

よって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

八 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

二 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	3	-	3	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	注1 5,561	注1 4,091
売掛金	注1 2,234	注1 2,850
たな卸資産	注1,注2 1,822	注1,注2 2,289
立替揮発油税等	46,085	48,388
繰延税金資産	340	724
その他	1,440	1,421
流動資産合計	57,484	59,765
固定資産		
有形固定資産		
建物	注1 6,151	注1 6,179
減価償却累計額	4,501	4,587
建物（純額）	1,649	1,592
構築物	注1 41,151	注1 41,276
減価償却累計額及び減損損失累計額	33,604	34,235
構築物（純額）	7,546	7,041
油槽	24,171	23,905
減価償却累計額	22,378	22,304
油槽（純額）	1,793	1,600
機械及び装置	注1 161,337	注1 162,215
減価償却累計額及び減損損失累計額	137,328	140,680
機械及び装置（純額）	24,009	21,534
土地	注1 19,430	注1 19,430
建設仮勘定	180	34
その他	1,883	1,887
減価償却累計額	1,623	1,658
その他（純額）	260	228
有形固定資産合計	54,869	51,461
無形固定資産	145	80
投資その他の資産		
投資有価証券	注3 1,254	注3 1,255
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	2,820	2,027
その他	181	166
投資その他の資産合計	4,259	3,451
固定資産合計	59,274	54,993
資産合計	116,759	114,759

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	460	1,020
短期借入金	注1 25,135	注1 28,435
未払法人税等	1,080	-
未払揮発油税等	注1 43,890	注1 46,083
賞与引当金	310	292
役員賞与引当金	6	4
その他	6,017	2,765
流動負債合計	76,901	78,602
固定負債		
長期借入金	注1 6,551	注1 4,816
長期未払金	717	647
退職給付引当金	2,043	1,957
特別修繕引当金	1,992	1,939
修繕引当金	4,079	2,328
役員退職慰労引当金	14	16
資産除去債務	40	40
その他	67	255
固定負債合計	15,506	12,002
負債合計	92,407	90,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金	4,687	4,687
利益剰余金	9,004	8,697
自己株式	3	3
株主資本合計	22,103	21,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122	123
その他の包括利益累計額合計	122	123
少数株主持分	2,125	2,234
純資産合計	24,351	24,154
負債純資産合計	116,759	114,759

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	31,756	33,228
売上原価	28,302	30,609
売上総利益	3,453	2,618
販売費及び一般管理費	注1 1,558	注1 1,332
営業利益	1,894	1,286
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	5	5
受取保証料	16	4
業務受託料	7	16
その他	13	13
営業外収益合計	48	43
営業外費用		
支払利息	312	279
固定資産処分損	10	66
基地利用料	49	54
その他	29	61
営業外費用合計	402	462
経常利益	1,540	867
特別利益		
前期損益修正益	注2 26	-
特別修繕引当金戻入額	62	-
受取保険金	-	50
その他	2	4
特別利益合計	90	54
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	24	-
関係会社事業整理損失繰入額	-	77
事業整理損	29	-
事故関連費用	-	61
休止費用	7	0
その他	2	-
特別損失合計	64	139
税金等調整前当期純利益	1,566	782
法人税、住民税及び事業税	1,029	66
法人税等調整額	292	408
法人税等合計	737	474
少数株主損益調整前当期純利益	828	307
少数株主利益	156	117
当期純利益	672	190

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	828	307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	0
その他の包括利益合計	6	注1 0
包括利益	822	308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	666	191
少数株主に係る包括利益	156	117

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,415	8,415
当期末残高	8,415	8,415
資本剰余金		
当期首残高	4,687	4,687
当期末残高	4,687	4,687
利益剰余金		
当期首残高	8,829	9,004
当期変動額		
剰余金の配当	497	497
当期純利益	672	190
当期変動額合計	175	307
当期末残高	9,004	8,697
自己株式		
当期首残高	3	3
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	3
株主資本合計		
当期首残高	21,928	22,103
当期変動額		
剰余金の配当	497	497
当期純利益	672	190
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	175	307
当期末残高	22,103	21,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	129	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	0
当期変動額合計	6	0
当期末残高	122	123
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	129	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	0
当期変動額合計	6	0

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
当期末残高	122	123
少数株主持分		
当期首残高	1,973	2,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	109
当期変動額合計	152	109
当期末残高	2,125	2,234
純資産合計		
当期首残高	24,031	24,351
当期変動額		
剰余金の配当	497	497
当期純利益	672	190
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145	109
当期変動額合計	320	197
当期末残高	24,351	24,154

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,566	782
減価償却費	6,006	6,567
有形固定資産除却損	11	66
引当金の増減額（ は減少）	4	18
退職給付引当金の増減額（ は減少）	86	85
修繕引当金の増減額（ は減少）	2,415	1,751
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	69	52
受取利息及び受取配当金	10	9
支払利息	312	279
ゴルフ会員権評価損	24	-
売上債権の増減額（ は増加）	873	615
たな卸資産の増減額（ は増加）	556	467
立替揮発油税等の増減額（ は増加）	7,707	2,302
仕入債務の増減額（ は減少）	33	560
未払費用の増減額（ は減少）	127	696
未払消費税等の増減額（ は減少）	777	2,353
未払揮発油税等の増減額（ は減少）	7,340	2,193
その他	110	98
小計	12,941	1,999
利息及び配当金の受取額	10	11
利息の支払額	322	289
法人税等の支払額	83	1,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,546	253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,917	3,196
無形固定資産の取得による支出	15	-
その他	8	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,942	3,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,400	3,300
長期借入金の返済による支出	1,563	1,735
配当金の支払額	497	497
少数株主への配当金の支払額	4	8
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,465	1,059
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,138	1,783
現金及び現金同等物の期首残高	4,935	6,073
現金及び現金同等物の期末残高	注1 6,073	注1 4,290

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ジェネックス
東亜テックス株式会社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

扇島石油基地株式会社

<持分法を適用しない理由>

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

たな卸資産

補助材料、貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(ア)リース資産以外の有形固定資産

定額法を採用しております。

(イ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社グループ利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務の額は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

修繕引当金

機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

変動金利による借入金に対する金利相場の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2)適用予定日

平成26年12月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(注1) 担保に供している資産

(1) (前連結会計年度)

下記の資産は工場財団、設備建設資金等のため、長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）6,607百万円の担保に供しております。

(当連結会計年度)

下記の資産は工場財団、設備建設資金等のため、長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）4,871百万円の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
預金	4,751百万円	3,568百万円
売掛金	1,314	1,445
貯蔵品	75	76
建物	470	454
構築物	558	499
機械及び装置	10,868	9,681
計	18,038	15,727

(2) 上記の他に当社は連結子会社である㈱ジェネックスの借入金に対して以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
㈱ジェネックスの株式	1,680百万円	1,680百万円
㈱ジェネックスに対する 長期貸付金	2,520百万円	2,520百万円

(3) (前連結会計年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額22,415百万円の担保に供しております。

(当連結会計年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額22,581百万円の担保に供しております。

(注2) たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
商品及び製品	0百万円	1百万円
原材料及び貯蔵品	1,821百万円	2,288百万円

(注3) 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	500百万円	500百万円

偶発債務

(保証債務)

(前連結会計年度)

従業員の住宅取得資金の銀行借入金に対して17百万円の保証を行っております。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結損益計算書関係)

(注1) 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給与手当	448百万円	278百万円
租税公課	228	192
役員報酬	146	105
賞与引当金繰入額	272	277
退職給付費用	74	116
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
役員賞与引当金繰入額	6	4

(注2) 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
固定資産撤去費用修正額	21百万円	-
業務委託料精算額	4	-

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(注1) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	0 百万円
組替調整額	-
税効果調整前	0
税効果額	0
その他有価証券評価差額金	0
その他の包括利益合計	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,435,000	-	-	124,435,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,821	158	-	21,979

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 158株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年 3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円

1株当たり配当額 4円

基準日 平成22年12月31日

効力発生日 平成23年 3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年 3月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4円

基準日 平成23年12月31日

効力発生日 平成24年 3月27日

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,435,000	-	-	124,435,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,979	824	-	22,803

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 824株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年 3月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円

1株当たり配当額 4円

基準日 平成23年12月31日

効力発生日 平成24年 3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年 3月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4円

基準日 平成24年12月31日

効力発生日 平成25年 3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	5,561百万円	4,091百万円
預け金勘定	512	198
現金及び現金同等物	6,073	4,290

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	93	88	5

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度は、該当事項はありません。

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年以内	5	-
1年超	-	-
合計	5	-

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める
割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料 (減価償却費相当額)	13	5

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に石油事業及び電気事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。

一時的な余資は、短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金は親会社からのグループファイナンス等により調達しております。

デリバティブ取引に関しては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、短期的に決済される取引条件となっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は一部の長期借入金を除き決算日後5年以内であります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを固定化することを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理する等によって財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引については、当社グループの「決裁権限規程」に基づき決裁権限者の承認を得ております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している為、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,561	5,561	-
(2) 立替揮発油税等	46,085	46,085	-
資産計	51,646	51,646	-
(1) 短期借入金	25,135	25,135	-
(2) 未払揮発油税等	43,890	43,890	-
(3) 長期借入金	6,551	6,578	26
負債計	75,578	75,604	26
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,091	4,091	-
(2) 立替揮発油税等	48,388	48,388	-
資産計	52,479	52,479	-
(1) 短期借入金	28,435	28,435	-
(2) 未払揮発油税等	46,083	46,083	-
(3) 長期借入金	4,816	4,845	29
負債計	79,335	79,365	29
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)立替揮発油税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払揮発油税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,561	-	-	-
立替揮発油税等	46,085	-	-	-
合計	51,646	-	-	-

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,091	-	-	-
立替揮発油税等	48,388	-	-	-
合計	52,479	-	-	-

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,735	1,587	1,549	560	1,120
合計	1,735	1,587	1,549	560	1,120

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,587	1,549	560	560	560
合計	1,587	1,549	560	560	560

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	211	8	202
小計	211	8	202
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	88	101	12
小計	88	101	12
合計	300	110	190

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	213	10	203
小計	213	10	203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	87	99	12
小計	87	99	12
合計	301	110	190

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,964	2,923	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,923	1,882	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務	5,401	5,291
(2) 年金資産	2,035	2,286
(3) 未積立退職給付債務	3,366	3,005
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	381	263
(5) 未認識数理計算上の差異	966	806
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	25	23
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5) + (6))	2,043	1,957
(8) 退職給付引当金(7)	2,043	1,957

3 退職給付費用に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用	287	269
(2) 利息費用	79	66
(3) 期待運用収益	139	162
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	117	117
(5) 未認識数理計算上の差異の費用処理額	96	142
(6) 過去勤務債務の費用処理額	0	2
(7) 退職給付費用((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6))	440	430

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.50%	1.25%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
6.50%	8.00%

(4) 数理計算上の差異の処理年数 13年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数 13年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、当連結会計年度より費用処理しております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
繰越欠損金	- 百万円	567百万円
未払事業税	92	21
未払事業所税	12	10
賞与引当金	126	110
その他	109	30
流動資産計	340	741
固定資産		
特別修繕引当金	214	122
退職給付引当金	766	716
修繕引当金	1,612	1,135
その他	750	608
固定資産計	3,344	2,582
繰延税金資産小計	3,685	3,323
評価性引当額	456	484
繰延税金資産計	3,228	2,839
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	67	67
その他	-	19
繰延税金負債計	67	87
繰延税金資産の純額	3,160	2,752

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
評価性引当額	1.1	4.0
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	8.3	16.7
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等負担 率	47.1%	60.6%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

(前連結会計年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

平成24年12月31日まで 40.6%

平成25年1月1日から平成27年12月31日まで 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率の変更により、当連結会計年度に計上された繰延税金資産の純額が129百万円減少し、法人税等調整額の金額が129百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、石油精製事業、電力卸供給事業を主な事業とし、「石油事業」と「電気事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品又は事業内容は次のとおりであります。

「石油事業」・・・ガソリン、灯油、軽油、重油等の精製

「電気事業」・・・電気、蒸気等の供給

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,214	10,542	31,756	-	31,756
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,685	3,209	4,895	4,895	-
計	22,899	13,752	36,651	4,895	31,756
セグメント利益	829	1,065	1,894	-	1,894
セグメント資産	102,707	18,738	121,445	4,685	116,759
その他の項目					
減価償却費	4,483	1,522	6,006	-	6,006
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,085	10	4,095	-	4,095

(注) 1 調整額は主としてセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産(858百万円)の主なものは連結子会社の現金及び預金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,191	10,036	33,228	-	33,228
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,464	3,292	11,756	11,756	-
計	31,656	13,329	44,985	11,756	33,228
セグメント利益	388	898	1,286	-	1,286
セグメント資産	103,539	16,367	119,907	5,148	114,759
その他の項目					
減価償却費	5,045	1,521	6,567	-	6,567
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,885	281	3,167	-	3,167

(注) 1 調整額は主としてセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産(567百万円)の主なものは連結子会社の現金及び預金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和シェル石油(株)	21,130	石油事業
東京電力(株)	10,515	電気事業

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和シェル石油(株)	23,109	石油事業
東京電力(株)	10,010	電気事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和シェル石油(株)	東京都港区	34,197	石油事業他	(被所有)直接 50.15	石油精製受委託取引	受託精製料(1) 燃料購買(2) 賃借料(3) 揮発油税等(4) 資金の借入(5) 支払利息(5)	21,130 2,912 2,120 154,928 5,400 75	売掛金 買掛金 未払費用 立替揮発油税等 短期借入金	1,187 426 44 46,085 23,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と昭和シェル石油(株)とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は協議により決定しております。
 - (2) 当社は、昭和シェル石油(株)より(株)ジェネックス向けの燃料を仕入れ、取引価格は市況を勘案し決定しております。
 - (3) 当社と昭和シェル石油(株)とは設備・土地を賃借する賃貸借契約を締結しており、賃借料は年度協議により決定しております。
 - (4) 立替揮発油税等については、当社より出荷し、昭和シェル石油(株)が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。
なお、川崎南税務署への揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のために担保(17,296百万円)の提供を受けております。
 - (5) 昭和シェル石油(株)の運営するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和シェル石油(株)	東京都港区	34,197	石油事業他	(被所有)直接 50.15	石油精製受委託取引	受託精製料(1) 燃料購買(2) 賃借料(3) 揮発油税等(4) 資金の借入(5) 支払利息(5)	23,109 8,374 864 122,863 3,300 75	売掛金 買掛金 未払費用 立替揮発油税等 短期借入金	1,706 1,012 75 48,388 26,700

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と昭和シェル石油(株)とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は協議により決定しております。
- (2) 当社は、昭和シェル石油(株)より(株)ジェネックス向けの燃料を仕入れ、取引価格は市況を勘案し決定しております。
- (3) 当社と昭和シェル石油(株)とは設備・土地を賃借する賃貸借契約を締結しており、賃借料は年度協議に

より決定しております。

(4) 立替揮発油税等については、当社より出荷し、昭和シェル石油㈱が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。

なお、川崎南税務署への揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のために担保（17,296百万円）の提供を受けております。

(5) 昭和シェル石油㈱の運営するCMS（キャッシュ・マネージメント・サービス）に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	扇島石油基地㈱	神奈川県 横浜市 鶴見区	10	石油事業	(所有) 直接 50	原油の 受入業務 委託 役員の兼任	基地利用料(1) 受取利息(2)	49 4	未払費用 短期貸付金 未収利息 長期未払金	0 280 3 717

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、出資比率に応じた設備の利用権を保有しており、利用料は年度協議により決定しております。

(2) 貸付金に対する受取利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	扇島石油基地㈱	神奈川県 横浜市 鶴見区	10	石油事業	(所有) 直接 50	原油の 受入業務 委託 役員の兼任	基地利用料(1) 資金の貸付(2) 受取利息(2) 施設撤去費用 (3)	54 100 3 77	未払費用 短期貸付金 未収利息 長期未払金	154 180 1 647

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、出資比率に応じた設備の利用権を保有しており、利用料は年度協議により決定しております。

(2) 貸付金に対する受取利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(3) 施設撤去費用の積算額に基づき、出資比率に応じて決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

昭和シェル石油㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	178.65円	176.19円
1株当たり当期純利益	5.41円	1.53円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	672	190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	672	190
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,413	124,412

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,400	26,700	0.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,735	1,735	2.03	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,551	4,816	3.18	平成26年3月11日 ~ 平成30年3月31日
合計	31,687	33,251	-	-

(注) 1 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,587	1,549	560	560

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,237	16,291	24,820	33,228
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	339	441	672	782
四半期(当期)純利益 (百万円)	179	111	185	190
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.44	0.89	1.49	1.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失 (円)	1.44	0.55	0.60	0.04

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18	20
売掛金	注1 1,421	注1 2,724
補助材料	799	1,261
貯蔵品	944	948
前払費用	253	247
繰延税金資産	295	682
未収入金	注1 1,098	注1 760
立替揮発油税等	注1 46,085	注1 48,388
預け金	注1 512	注1 198
その他	注1 329	注1 189
流動資産合計	51,758	55,422
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,552	5,581
減価償却累計額	4,373	4,444
建物（純額）	1,178	1,137
構築物	39,839	39,961
減価償却累計額及び減損損失累計額	32,851	33,419
構築物（純額）	6,988	6,541
油槽	24,171	23,905
減価償却累計額	22,378	22,304
油槽（純額）	1,793	1,600
機械及び装置	137,174	137,969
減価償却累計額及び減損損失累計額	124,033	126,117
機械及び装置（純額）	13,140	11,852
車両運搬具	64	62
減価償却累計額	62	61
車両運搬具（純額）	2	0
工具、器具及び備品	1,568	1,584
減価償却累計額	1,368	1,410
工具、器具及び備品（純額）	200	173
土地	注2 19,430	注2 19,430
建設仮勘定	180	34
有形固定資産合計	42,914	40,771
無形固定資産		
ソフトウェア	139	76
施設利用権	4	3
無形固定資産合計	144	79

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	754	755
関係会社株式	注2 2,220	注2 2,220
長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	注2 2,520	注2 2,520
長期前払費用	72	65
繰延税金資産	2,247	1,629
その他	85	85
投資その他の資産合計	7,903	7,278
固定資産合計	50,962	48,128
資産合計	102,721	103,551
負債の部		
流動負債		
買掛金	注1 430	注1 1,015
短期借入金	注1 23,400	注1 26,700
未払金	308	244
未払費用	注1 2,694	注1 1,995
未払法人税等	599	-
未払消費税等	2,520	272
未払揮発油税等	注2 43,890	注2 46,083
賞与引当金	295	281
役員賞与引当金	5	4
その他	530	282
流動負債合計	74,675	76,878
固定負債		
長期未払金	注1 717	注1 647
退職給付引当金	1,928	1,868
特別修繕引当金	1,992	1,939
修繕引当金	3,329	2,043
資産除去債務	40	40
その他	67	255
固定負債合計	8,074	6,794
負債合計	82,750	83,672

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金		
資本準備金	4,687	4,687
資本剰余金合計	4,687	4,687
利益剰余金		
利益準備金	499	499
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,249	6,156
利益剰余金合計	6,749	6,656
自己株式	3	3
株主資本合計	19,847	19,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122	123
評価・換算差額等合計	122	123
純資産合計	19,970	19,878
負債純資産合計	102,721	103,551

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
受託精製収入	21,130	23,109
商品売上高	1,712	8,489
売上高合計	注1 22,842	注1 31,599
売上原価		
受託精製原価	18,116	21,940
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	注1 2,939	注1 8,399
合計	2,939	8,399
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	2,939	8,399
売上原価合計	21,055	30,339
売上総利益	1,787	1,259
販売費及び一般管理費	注2 986	注2 873
営業利益	800	386
営業外収益		
受取利息	注1 135	注1 135
受取配当金	注1 11	注1 417
その他	33	34
営業外収益合計	180	587
営業外費用		
支払利息	注1 75	注1 75
固定資産処分損	9	39
基地利用料	注1 49	注1 54
その他	21	60
営業外費用合計	156	230
経常利益	825	743
特別利益		
前期損益修正益	注3 26	-
特別修繕引当金戻入額	62	-
受取保険金	-	30
その他	2	-
特別利益合計	90	30

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	24	-
関係会社事業整理損失繰入額	-	77
事業整理損	29	-
事故関連費用	-	38
休止費用	7	0
その他	2	-
特別損失合計	64	116
税引前当期純利益	851	657
法人税、住民税及び事業税	561	21
法人税等調整額	131	230
法人税等合計	429	252
当期純利益	421	404

【製造原価(受託精製原価)明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,874	10.4	1,511	6.9
労務費	(注2)	4,729	26.1	4,167	19.0
経費	(注3)	11,511	63.5	16,260	74.1
当期製造費用 (当期受託精製原価)		18,116	100.0	21,940	100.0

- (注) 1 原価計算の方法.....各事業年度の費用別精製費用の集計であります。
 2 労務費には賞与引当金繰入額886百万円(前事業年度977百万円)及び退職給付費用309百万円(前事業年度364百万円)が含まれております。
 3 経費には減価償却費5,022百万円(前事業年度4,454百万円)、特別修繕引当金繰入額509百万円(前事業年度477百万円)及び修繕引当金繰入額1,799百万円(前事業年度1,993百万円)が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,415	8,415
当期末残高	8,415	8,415
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,687	4,687
当期末残高	4,687	4,687
資本剰余金合計		
当期首残高	4,687	4,687
当期末残高	4,687	4,687
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	499	499
当期末残高	499	499
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,325	6,249
当期変動額		
剰余金の配当	497	497
当期純利益	421	404
当期変動額合計	75	92
当期末残高	6,249	6,156
利益剰余金合計		
当期首残高	6,825	6,749
当期変動額		
剰余金の配当	497	497
当期純利益	421	404
当期変動額合計	75	92
当期末残高	6,749	6,656
自己株式		
当期首残高	3	3
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	3
株主資本合計		
当期首残高	19,923	19,847
当期変動額		
剰余金の配当	497	497

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益	421	404
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	75	92
当期末残高	19,847	19,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	129	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	0
当期変動額合計	6	0
当期末残高	122	123
評価・換算差額等合計		
当期首残高	129	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	0
当期変動額合計	6	0
当期末残高	122	123
純資産合計		
当期首残高	20,053	19,970
当期変動額		
剰余金の配当	497	497
当期純利益	421	404
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	0
当期変動額合計	82	92
当期末残高	19,970	19,878

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの...当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

補助材料、貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、次期支給見積額のうち当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による均等額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務の額は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

(5) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(6) 修繕引当金

製油所の機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(注1) 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、主に次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	1,417百万円	2,721百万円
未収入金	964	276
立替揮発油税等	46,085	48,388
短期貸付金	280	180
預け金	512	198
買掛金	430	1,015
短期借入金	23,400	26,700
未払費用	653	767
長期未払金	717	647

(注2) 担保に供している資産

(1) 以下の資産は、㈱ジェネックスの金融機関からの借入金の担保に供しております。

根質権

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
㈱ジェネックスの株式	1,680百万円	1,680百万円

債権譲渡担保

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
㈱ジェネックスに対する長期貸付金	2,520百万円	2,520百万円

(2) (前事業年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額22,415百万円の担保に供しております。

(当事業年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額22,581百万円の担保に供しております。

偶発債務

(保証債務)

(前事業年度)

従業員の住宅取得資金の銀行借入金に対して17百万円の保証を行っております。

(当事業年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

(注1) 関係会社項目

各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年1月1日	(自	平成24年1月1日
	至	平成23年12月31日)	至	平成24年12月31日)
売上高		22,816百万円		31,573百万円
当期商品仕入高		2,939		8,399
受取利息		135		135
受取配当金		6		412
支払利息		75		75
基地利用料		49		54

(表示方法の変更)

「当期商品仕入高」は、前事業年度まで金額的重要性が乏しいため関係会社との取引として表示しておりませんでした。当事業年度において売上原価と販売費及び一般管理費の合計額の100分の20を超えたため、関係会社との取引として表示しております。

「受取配当金」は、前事業年度まで金額的重要性が乏しいため関係会社との取引として表示しておりませんでした。当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、関係会社との取引として表示しております。

(注2) 全額一般管理費であり、その主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年1月1日	(自	平成24年1月1日
	至	平成23年12月31日)	至	平成24年12月31日)
給与手当及び賞与		251百万円		244百万円
賞与引当金繰入額		234		251
退職給付費用		65		111
役員報酬		134		94
会費		46		48
法定福利費		51		46
租税公課		72		45
減価償却費		8		5
役員賞与引当金繰入額		5		4

(表示方法の変更)

「会費」及び「法定福利費」は、前事業年度まで金額的重要性が乏しいため主要な費目として表示しておりませんでした。当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、主要な費目として表示しております。

(注3) 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
固定資産撤去費用修正額	21百万円	-
業務委託料精算額	4	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,821	158	-	21,979

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 158株

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,979	824	-	22,803

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 824株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	93	88	5

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度は、該当事項ありません。

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年以内	5	-
1年超	-	-
合計	5	-

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める
割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料 (減価償却費相当額)	13	5

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,720百万円、関連会社株式500百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成24年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,720百万円、関連会社株式500百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
繰越欠損金	- 百万円	567 百万円
未払事業税	54	-
未払事業所税	11	10
賞与引当金	120	106
その他	109	14
流動資産計	295	698
固定資産		
特別修繕引当金	214	122
退職給付引当金	725	685
修繕引当金	1,334	775
その他	497	601
固定資産計	2,772	2,184
繰延税金資産小計	3,067	2,883
評価性引当額	456	484
繰延税金資産計	2,610	2,399
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	67	67
その他		19
繰延税金負債計	67	87
繰延税金資産の純額	2,543	2,312

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	25.5
住民税均等割	0.4	0.6
評価性引当額	2.0	4.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.0	17.0
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等負担率	50.5%	38.4%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

平成24年12月31日まで 40.6%

平成25年1月1日から平成27年12月31日まで 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率の変更により、当事業年度に計上された繰延税金資産の純額が93百万円減少し、法人税等調整額の金額が93百万円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	160.52円	159.78円
1株当たり当期純利益	3.39円	3.26円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	421	404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	421	404
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,413	124,412

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当 期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,552	33	4	5,581	4,444	73	1,137
構築物	39,839	155	33	39,961	33,419	591	6,541
油槽	24,171	150	417	23,905	22,304	338	1,600
機械及び装置	137,174	2,626	1,830	137,969	126,117	3,888	11,852
車両運搬具	64	-	2	62	61	1	0
工具、器具及び備品	1,568	44	29	1,584	1,410	71	173
土地	19,430	-	-	19,430	-	-	19,430
建設仮勘定	180	2,864	3,010	34	-	-	34
有形固定資産計	227,981	5,875	5,328	228,528	187,757	4,964	40,771
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	294	217	63	76
諸施設利用権	-	-	-	6	3	0	3
無形固定資産計	-	-	-	300	221	64	79
長期前払費用	167	-	0	167	102	7	65

(注) 1 機械及び装置の「当期増加額」の主なものは、既存資産の更新等によるものです。

2 機械及び装置の「当期減少額」の主なものは、既存資産の除却によるものです。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	295	281	295	-	281
役員賞与引当金	5	4	-	5	4
特別修繕引当金	1,992	509	552	8	1,939
修繕引当金	3,329	1,799	3,085	-	2,043

(注) 1 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」に掲げる金額は、役員賞与を支給しなかったことによる取崩額であります。

2 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」に掲げる金額は、発生見込額の減少による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	19
計	20
合計	20

売掛金

相手先	金額(百万円)
昭和シェル石油株式会社	1,706
株式会社ジェネックス	1,015
その他	3
合計	2,724

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
1,421	33,179	31,876	2,724	92.1	22.9

(注) 消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

補助材料

区分	金額(百万円)
補助材料	
触媒	1,053
その他	207
合計	1,261

貯蔵品

区分	金額(百万円)
設備資材その他	948
合計	948

立替揮発油税等

相手先	金額(百万円)
昭和シェル石油株式会社	48,388
合計	48,388

買掛金

相手先	金額(百万円)
昭和シェル石油株式会社	1,012
株式会社ジェネックス	3
合計	1,015

短期借入金

借入先	金額(百万円)
昭和シェル石油株式会社	26,700
合計	26,700

未払揮発油税等

相手先	金額(百万円)
川崎南税務署	46,083
合計	46,083

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toaoil.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及び 事業年度 自 平成23年1月1日 平成24年3月28日
その添付書類並びに (第139期) 至 平成23年12月31日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の確認書
- (2) 内部統制報告書及び 事業年度 自 平成23年1月1日 平成24年3月28日
その添付書類 (第139期) 至 平成23年12月31日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び 第140期 自 平成24年1月1日 平成24年5月14日
四半期報告書の確認書 第1四半期 至 平成24年3月31日 関東財務局長に提出
第140期 自 平成24年4月1日 平成24年8月10日
第2四半期 至 平成24年6月30日 関東財務局長に提出
第140期 自 平成24年7月1日 平成24年11月12日
第3四半期 至 平成24年9月30日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議
決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成24年3月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月25日

東亜石油株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山本 昌弘

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田邊 晴康

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜石油株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜石油株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東亜石油株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月25日

東亜石油株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜石油株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。